

庁議の概要

開催日 平成 25 年 2 月 25 日（月）

◎項 目

- 1 人権に関する県民意識調査の結果について【文化生活部】
- 2 各部署等の今週の動きについて【各部署等】
- 3 その他

◎内容

1 人権に関する県民意識調査の結果について【文化生活部】

文化生活部から、人権に関する県民意識調査の結果について概要説明を行った。

【概要】

○人権に関する県民意識調査は、県民の人権についての意識を把握し、今後の人権施策を推進していくうえでの基礎資料とするもので、20 歳以上の県民に対し無記名による郵送法で実施。

- ・調査期間：H24. 8. 20～9. 5
- ・標本数：3, 000 人（前回：5, 000 人）
- ・有効回収数：1, 351 票（45. 0%）（前回：2, 495 票（49. 9%））

○調査結果（全般に関する項目）

- 問 1－2 あなたは、国民一人ひとりの人権意識は 4～5 年前に比べて高くなっていると思いますか。
- ・今回調査：そう思う 16. 9（前回比 －10. 5）
- 問 1－3 日本の社会における人権にかかわる問題として、あなたが関心のあるものはどれですか。
- ・今回調査では、インターネットによる人権侵害、震災風評被害等による人権侵害が上位に上がっている。
- 問 1－4 あなたは今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。
- ・今回調査：ある 28. 4（前回比 －3. 2）※内閣府調査 16. 6 より高い数値である。

○今後の取組

「人権の実態」の公表

- ・平成 25 年度に人権課題ごとに、①現状（意識調査結果を含む）と課題、②人権侵害の事例、③人権尊重への取り組み（施策内容）、④相談窓口、について取りまとめた冊子を作成し、公表する。
- ・作業手順は、人権施策連絡会議（メンバー：関係課課長補佐）での協議、人権尊重の社会づくり協議会（メンバー：外部有識者）の意見聴取、人権施策推進委員会（庁議メンバー）で決定。

「人権施策基本方針」の見直し

- ・県民に身近な 7 つの人権課題に対する基本方針を示しているが、平成 12 年 3 月の策定以降、10 年以上が経過したことから、変化した現状や、新たな課題への対応等が必要となっているため、人権を取り巻く県内外の情勢を踏まえた見直しを 25 年度より実施する。
- ・作業手順としては、人権施策連絡会議での協議、人権尊重の社会づくり協議会へ諮問（複数回開催後、県へ答申）、パブリックコメントの実施、人権施策推進委員会で決定。

2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局等の今週の動きに関する資料を配布の上、概要説明を行った。

3 その他

(知事)

- ・平成 25 年度当初予算編成では課題解決先進枠を設け、スクラップアンドビルドを行った。
- ・仕事量が増えてきている中、新しい仕事をするときに、新陳代謝をしていくことは非常に重要である。
- ・金額だけでなく、業務を効率的に行う面でも非常に重要なので、引き続き来年度以降もスクラップアンドビルドをより徹底していただきたい。